愛媛県福祉総合支援センター小型乗用自動車賃貸借契約仕様書

区　　分	内　　容
自動車種別用途	小型乗用自動車
台 数	1 台
賃貸借期間	（車両登録後5 年間）
車種	別記のとおり
規格及び付属品等	別記のとおり
納車場所	愛媛県福祉総合支援センター （松山市本町七丁目 2 番地）
メンテナンス サービス内容	・継続車検、法定点検、 6 ヶ月安全点検 ・一般消耗品交換・故障修理 ・代車（事故時を除く） ・油脂類交換補充・バッテリー交換(不良時) ・タイヤ交換（期間中必要数） ・タイヤ季節履替（スタッドレスタイヤ） ・エンジンオイル交換（5,000ｋｍ走行もしくは 6 ヶ月経過の何れか早く到来した時点） ・ナビゲーション地図データ更新（車検時） （バックモニター付き・テレビ受信機不要） ・すべてのメンテナンスにおける引取り納車 ・事故処理協力
諸費用	・登録諸費用 ・自動車重量税 ・自賠責保険 ・自動車リサイクル法にかかる費用
月間走行予定距離	約2,500ｋｍ
残価精算	しない

※業者からの賃借料の請求　　翌月10日までに
契約の始期及び終期が 1 月に満たない場合は、日割り計算による。
請求日から30日以内に支払う。